

令和2年度 第2回 清瀬市史編さん委員会  
議事要旨

日 時： 令和2年12月21日（月）

午後3時～4時

場 所： 第2委員会室（本庁舎4階）

出席委員： 根岸茂夫、栗山 究、谷口康浩、浅倉直美、吉田律人、黒川徳男、齊藤隆雄、  
齊藤靖夫、岡田耕輔、黒田一美、小西一午、中澤弘行（12名）

欠席委員： なし

事務局： 企画部長、市史編さん室長、市史係3名（5名）

《次 第》

1. 開 会
2. 清瀬市史編さん委員の再任及び委員長・副委員長の選出について
3. 清瀬市史編さん委員会設置規則の一部改正について
4. 「清瀬市史編さんに係る基本方針」の見直しについて
5. 専門部会活動状況について
6. 『清瀬市史 4 資料編 近世』の刊行について
7. 『清瀬 あの頃 この景色 市制施行 50 周年記念誌』刊行報告
8. 『市史研究 きよせ』第6号の構成について
9. 市史講演会について
10. その他
11. 閉会

《配布資料等》

1. 会議次第（令和2年度 第2回 清瀬市史編さん委員会 次第）
2. 清瀬市史編さん委員会運営規則【資料Ⅰ】
3. 清瀬市史編さんに係る基本方針（改定案2）【資料Ⅱ】
4. 『市史研究 きよせ』第6号 構成案【資料Ⅲ】

《審議経過》

1. 開 会

事務局 定刻となりましたので、これより令和2年度第2回清瀬市史編さん委員会を開催させていただきます。

## 2. 清瀬市史編さん委員の再任及び委員長・副委員長の選出について

- 事務局 このたび令和2年11月以降の委員任期につきまして、全委員再任のご意向をお聞かせくださいました。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 委員 今回は任期更新後、初めての委員会ですので、委員長、副委員長の選出をお願ひいたします。互選ということで、どなたかご推薦いただけないでしょうか。
- 事務局 いかがでしょうか。
- 委員 了承
- 事務局 それでは、根岸委員長、栗山副委員長よろしくお願ひいたします。再任にあたって一言ご挨拶いただけますでしょうか。
- 委員長 再任されました。またよろしくお願ひいたします。コロナ禍にありますが、今後とも息長く市史編さん事業の成果が続けられるような委員会にしていきたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。
- 副委員長 委員長をお助けしていかなくてはならないのですが、なかなか追いついていけない部分もたくさんあります。いささかなりとも寄与できるよう努めたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
- 委員長 ありがとうございます。よろしくお願ひします。
- 委員 では、議事を進めます前に、事務局より配布資料についてご説明いたします。
- 事務局 (配布資料について説明)

## 3. 清瀬市史編さん委員会設置規則の一部改正について

- 委員長 それでは議事を進めます。議題3「清瀬市史編さん委員会設置規則の一部改正について」ですが、まず事務局よりご説明ください。
- 事務局 令和2年11月1日付で市史編さん委員会が市長の附属機関となりました。これに伴いまして、今までの「委員会設置規則」を「運営規則」に改めました。【資料I】をご覧ください。「運営規則」はこの通りです。なお、委員の報酬額等にも変更がございますので、ご確認ください。
- 委員長 この件につきまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。運営規則になったということ、委員会で調査、協議した結果は市長に報告、答申するところが変わったということです。よろしいでしょうか。
- 委員 了承

#### 4. 「清瀬市史編さんに係る基本方針」の見直しについて

委員長 次に、議題4「清瀬市史編さんに係る基本方針」の見直しについて、です。【資料Ⅱ】がございいますが、事務局からご説明をお願いします。

事務局 前回委員会で、資料編近世の刊行をコロナの影響により半年遅らせること、その後の刊行も半年ずつスライドすることについて委員のみなさまのご了解をいただきました。これを反映し、刊行計画を改めました。

また、編さん事業開始時点では「平成」であった年号が「令和」に改まりましたし、市史の名称等、基本方針策定時点では決まっていなかったものについても委員会で決定しました。これらを反映し、また表現を一部改めて改定案をお示ししております。

事前に委員のみなさまにお送りした改定案をさらに整理したものが、お手元の【資料Ⅱ】でございいます。

文言を改めたところでは、「1. 基本的な考え方」の(3)(4)(5)で、資料の掘り起こし、活用、整理保存について書いております。

委員長 ありがとうございます。ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

委員 基本的なところは問題ないと思います。附帯事業について書かれていますが、もう一歩進んで、市民の皆さんに市史を読んでもらえるような仕組み作りがあるとよいかと思います。継続的に勉強会をやることにより、歴史に触れられる機会ができるとよいかと思います。

委員長 ありがとうございます。貴重なご意見だと思いますが、事務局から説明に補足などいかがでしょうか。

事務局 「6. 附帯事業」の(1)に講演会・講座等の実施を織り込んでおります。市史刊行後の講演会・講座等もここに含むものと考えております。

委員 市民参加が促される企画があればと思って提案しました。

委員長 「市民との協働」については、基本方針の「4. 体制」の(3)にも掲げられております。委員のご提案はここにも一致するもので、趣旨は織り込まれているかと思いますが、いかがでしょうか。

また、事業の終了について書かれておりませんが、今後改めて考えていくことも必要かと思っております。

個人的な考えですが、市史編さんは継続的なもの、ずっと続いていくもので、本ができたところで終わるものではないと思います。文言として書かれてはいませんが、ニュアンスとしては入っているものと思います。

副市長 問題は市史刊行後のことであろうかと思っております。実はこのたび組織改正を予定しており、郷土博物館を教育委員会から市長部局に移すことを

考えています。新年度に入ってから、博物館のあり方を含めて関係者と協議したいと考えております。市史の刊行が終わったら終わりというわけではなく、博物館で事業を引き継ぎ、市の歴史を知っていただく勉強会などの開催も含め考えていきたいと思っていますので、またご意見をいただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。基本的な考え方というところが重要かと思いますが、部会長の委員のお立場からのご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

委員 「1. 基本的な考え方」の、特に(3)と(4)について、大賛成です。崩し字を活字にするので、一文字も間違いのない市史、完全な市史はあり得ません。その字でよいのか、といった疑問が専門家から、また市民から出てくるということがあります。そのときに、元の資料を見ることができないというのでは困ります。ですので、資料あるいは記述を検証できるような体制を編さん後も整えておかななくてはいけない、ということがひとつあります。

また、資料編の掲載にあたっては、同様の性格の資料のうち一つを載せるなど取捨選択が行われますが、同じような資料はないか、といった問い合わせが来ることもあります。そうしたときに応じられるよう、保存、閲覧の体制を確立しておく必要があります。

特に近代、現代の場合、こういう資料だったらうちにもあったのに提供しそびれた、というように、資料編を出した後でたくさんの資料が出てくることは想定されます。そういった資料に対する収集、保存、公開の体制を整えておく必要があるだろうと思います。

委員長 ありがとうございます。特に「1. 基本的な考え方」の(3)(4)(5)のあたり、ずいぶん整理されたと思います。今後の市史編さん、編さんだけではなく清瀬の歴史や文化を保存し活用する問題に関わってくるとは思います、いかがでしょうか。

事務局 1点よろしいでしょうか。「1. 基本的な考え方」の(5)に「広く公開し」とありますが、なかには個人情報の関係等で公開できない資料もありますので、「公開し」の文言を削り、「広く活用をはかる」として、適正な公開もここに含むこととしたいと思います。

委員長 公開にあたっては個人情報や人権にかかわる問題等重要な問題もありますので、ここは「広く活用する」という記述とする、ということです。これを含め、「清瀬市史編さんに係る基本方針」の改定につきまして、この形でよろしいでしょうか。

委員 了承

## 5. 専門部会活動状況について

委員長           では次に、専門部会の活動状況についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から短時間での委員会開催としたいところですので、各部長からごく簡単に説明していただければと思います。

                  まず、考古部会について谷口先生お願いします。

考古部会長       考古部会はこれまで年 4 回、勉強会を兼ねて部会を開催してまいりましたが、今年は全員での部会はまだ開けていない状況です。年度末までに作業を進めて、オンラインでの部会開催を考えているところです。

                  目次の素案はできており、各章、時代の担当者も決まっていますので、掲載する資料の実測図や図版はそれぞれが進めており、約 250 ページ分のものができています。

                  それから、清瀬市の郷土博物館に所蔵されている縄文時代の土器、ほぼ縄文中期の土器ですが、野塩前原遺跡と野塩前原東遺跡から出土した縄文土器のなかで特に残りの良いものを選びすぎり、22 点を修復に出しております。写真家に撮影を依頼して巻頭カラー写真として掲載する予定のもので、そのための修復です。

                  掲載する資料のなかで重要なものについては、再整理と、現在の学問的な観点からの再検討を行っています。ひとつは、下宿内山遺跡の中世と近世の陶磁器類です。江戸市中の発掘調査で出土したものと違って、江戸の近郊農村の出土品ということで今、資料的価値が見直されているものです。郷土博物館で特別展が行われたところでもあります。陶磁器類については中世陶磁器の専門家にもご協力いただいて調べており、再評価を進めているところです。

                  伊勢遺跡から出土した旧石器時代の資料についても、再整理が進んでおり、資料編を刊行する前に再整理報告書を出す予定で作業を進めています。

                  そのほか、市民の方々から、これまで知られていなかった資料をお持ちである等の情報が寄せられています。お寄せいただいた情報をもとに未報告資料を調べております。以上です。

委員長           では各部会の活動予定を続けて発表いただき、ご質問は後からお受けしたいと思います。次に古代・中世部会について浅倉先生お願いします。

古代・中世部会長   古代・中世部会は昨年度、いろいろとご協力をいただきまして、おかげさまで資料編を無事刊行させていただいたところです。部会としましては、この資料編を市民の方、また広く研究者にも見てもらい、購入してもらって利用していただきたいところで、学会等でも宣伝したかったのですが、コロナの影響でなかなか機会を得ることができずそれが叶わずにありますが、状況が変わりましたら順次、と思っております。

資料編の刊行にあたりましては、市史編さん室でずいぶん前から掲載許諾を得る手続きについてお骨折りいただいていたのですが、タイトなスケジュールでもあり先方の許諾が間に合わなかったために積み残した部分がありましたので、今年度は補遺を出させていただきたいということで今、編さん作業をしているところです。

資料編刊行の翌年に補遺を出すということについては、なぜ1年前に整わなかったのかとご批判もあろうかと思うのですが、許可を得るには相手方のあることなのでスケジュール通りいかなかったこともあります。また、調査は市からお金を出していただいていたもので、その成果は市の財産でありますので、これを有効に使っていただけるよう、このほど補遺としてまとめる運びとなっております。

年度末の刊行に合わせるよう、なかなか会えない中ですが工夫をして編集作業を進めているところです。資料編と同じような体裁のものを考えています。装丁も市史と同様のオレンジ色を用いて、厚い市史の隣に置いてもらえるようにできたらと考えています。資料編同様、写真を大きく使い、市民のみなさまにも学会にも問題提起できるような挑戦的な注をつけて、今後の研究に役立つような補遺にしたいと考えています。市史編さん室にはまた引き続きお手数をおかけしますが、よろしく願います。ご報告以上です。

近世部会長／  
委員長

ありがとうございます。次に近世部会について私からご報告します。

現在、資料編の編さん作業中です。月1回オンラインで部会を開き、連絡を取り合って進行状況をお互い確認しているところです。

部会の調査員各自が分担の翻刻をしたり、注をつけたり、原稿を作成したりしているところです。まだ翻刻が済んでいない資料も多いのですが、翻刻の終わった資料を合わせると全部で900ページくらいになり、既に削らなくてはならない状態ではあるのですが、資料を精査しながら加除しているところです。今日も木原室長と共に小平市中央図書館で新しい資料を確認してきたところですし、他にも西東京、東村山など周辺市の資料をこれから確認していくところです。今年度中に原稿を作成し、4月の業者契約には間に合わせ、来年9月には刊行したいと考えています。近世部会について、以上です。

それでは、次に、近代部会につきまして吉田先生お願いします。

近代部会長

近代部会では、7月以降現代部会と合同で月1回会議を開き、調査の進捗状況の確認と情報共有を行なっています。

具体的には、郷土博物館の文書、また、新たに発掘されてきた文書資料について、近代、現代に関するものをピックアップし、資料編に向けて作業を進めているところです。

また、郷土博物館にある行政文書、さらに家文書の確認作業を行って

おりまして、今後翻刻すべき資料の当たりをつけているところです。

郷土博物館に、明治時代に書かれた中清戸の日記があるのですが、これはぜひ翻刻していきたいと考えています。

また、現代部会と一緒に市報の整理など行っておりますが、それにつきましては現代部会長からご報告があらうかと思えます。

委員 長  
現代部会長

それでは、現代部会について黒川先生お願いします。

コロナ禍ですが、注意をしながらコミュニティプラザひまわりの作業室で毎月部会を開いています。

最近の状況については、清瀬の病院街にかかわる文化人、作家について担当者が調査を進めておりまして、成果を上げているところです。

また、これは考古部会にお礼を言わなくてはならないのですが、野塩の森田家の資料について、考古部会の方で近現代まで含め、資料の整理を進めてくださっています。そのなかで、近現代で使えそうな資料について写真撮影を進めています。特に地主経営の資料はとても良いものがあります。地租改正の地租についての資料も出てきますので、明治時代の土地利用、田んぼが何割かといったおもしろい分析ができそうです。お茶についての資料もあります。明治から戦後に至るまでの資料が確認できましたので活用できると思えます。

議会の会議録について、撮影と筆耕を進めています。また各家の文書についてはさきほどの近代部会長のご報告にある通りです。

町報、市報については縮刷版を部会員がそれぞれ手元に持てるようにしていただいております、重要なところをピックアップする作業を進めています。

新聞の調査は、室長に人的な手配をしていただき、清瀬の図書館にある新聞のスクラップについて、目録作成の資料作りを進めています。

東京都の公文書館の調査についてはコロナの影響でストップしたままですが、再開しなければと思っているところです。

また、各家の文書を見ていますと、埼玉県志木辺りとかかなりの行き来があるのがわかります。例えば志木の業者から肥料を買うなどの商売上のつながり、また志木のある大地主から有利な状況での融資を受けるなどの金銭的な援助といった金融上のつながりが埼玉県域とありますので、埼玉県立文書館の調査もしなければ、と近代部会長とも話し合ったところです。以上です。

委員 長

ありがとうございました。考古から近代現代まで、活動予定をお話いただきました。なにかご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員

了承

## 6. 『清瀬市史 4 資料編 近世』の刊行について

委員長 次に、『清瀬市史 4 資料編 近世』の刊行について、まず事務局からお願いします。

事務局 さきほど近世部会長からもお話がありました通り、来年 4 月の契約を予定しております。その後順次入稿、校正を経て、9 月末ごろの刊行を予定しております。コロナの状況下ではありますが、できるところから作業を進めてくださっていますので、完成にこぎつけたいと考えているところです。

委員長 近世部会の作業につきましてはさきほどご報告しました通りですが、この件につきまして何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 了承

## 7. 『清瀬 あの頃 この景色 市制施行 50 周年記念誌』刊行報告

委員長 それでは次に、市制施行 50 周年記念誌について、事務局からご報告をお願いします。

事務局 『清瀬 あの頃 この景色 市制施行 50 周年記念誌』を、10 月 1 日に無事刊行することができました。委員のみなさまには、写真選定や名称決定などいろいろとご協力いただきありがとうございますございました。

おかげさまで、市民のみなさまからお褒めの言葉をいただいております。また、各学校にも 20 冊ずつ献本でお渡ししたところ、たいへん喜んでいただき、学習にも活用したいと言っています。

また、これから先、老人クラブ等にもお渡しして、懐かしい写真等から記憶を呼び起こして頂きたいと思っております。

## 8. 『市史研究 きよせ』第 6 号の構成について

委員長 では続いて『市史研究 きよせ』について事務局からご説明ください。

事務局 お手元にお配りしました【資料 III】に、第 6 の構成案をお示しております。

例年通りの構成を考えておりましたが、今年はコロナの影響から調査が思うように進まなかったという事情があります。聞き取り調査の報告に多めの頁をあてておりますが、これまでの聞き取り調査の成果から発表できればと考えています。

「石碑・石仏探訪」につきまして、3名の委員からご内諾いただきましたので、おひとり1ページずつ計3ページをここに当てております。

委員長 『市史研究 きよせ』第6号の構成について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 了承

## 9. 市史講演会について

委員長 次に市史講演会について、事務局からお願いします。

事務局 これまで毎年2月ごろ開催してきた市史講演会ですが、昨今のコロナの状況を見ますと、今年度は一定程度の人数が集まったの講演会の開催は難しいと思われます。中止の方向で考えたいと思っております。

委員長 今回は中止ということですが、ご意見があればお願いします。

なかなか人を集めることが難しくなっておりますし、オンラインでの講演会という方法もありますが、ネットに載せるまでのたいへんな手間を考えますと、市史編さん室にそこまでの時間を割いていただくのも難しいと思います。今年度の市史講演会は中止ということによろしいでしょうか。

委員 了承

## 10. その他

委員長 予定の議事は以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

事務局 ご報告ですが、市史編さん事業の一環としまして、市制施行50周年記念パネル展を、市役所本庁1階ロビー、健康センター2階、清瀬駅北口ペDESTリアンデッキ、清瀬けやきホールのロビーにて開催しました。ご覧いただいた方からご好評いただいております。健康センター2階では、市民の方から写真を見て思い出されたことなどを付箋に書いて貼っていただくコーナーも設けております。こちらはまだ開催中ですので、ご覧いただき、一言寄せていただければと思います。

委員長 これにつきまして、いかがでしょうか。

寄せられた感想などのなかから、「市史で候」などで公開していただくのもよいかと思えます。

委員 博物館友の会の会報「友の会ニュース」に、市史編さん事業を紹介する記事を室長に書いていただき掲載いたしましたので、ご報告します。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委 員 上清戸に無住の家があり、そこに住んでいた人たちが移っていった先は多くは千葉の成田、下総、常陸あたりだというのはのですが、いつごろ、どういう理由で行ったのか、なぜ住めなくなったのか、知りたいと思うところ。移住先では、このあたりから行った人を「武州もん」、海に近いところから来た人を「浜もん」と言うそうです。畑も傾斜地であったり、住みづらいところなのですが、このあたりには「うちのおじいさんは下総に行ったよ」などという人がいます。どういうわけで移っていかなくてはならなかったのか、知りたいものです。

委 員 長 ありがとうございます。近代のひとつの課題にさせていただければと思います。市を越えた広い問題を考えていかなくてはならない提議にもなったかと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

事 務 局 前回委員会以降に更新した「市史で候」をお手元にお配りしております。そのなかでも療養所の文芸同人誌を探している旨、書いているのですが、委員のみなさまのお知り合いの方で、そうした資料のありかをご存じの方がありましたらぜひご紹介いただきたいと思えます。

委 員 長 ご協力よろしく申し上げます。次回の予定について事務局から申し上げます。

事 務 局 次回の委員会の日程ですが、3月ごろの開催を考えています。近づきましたらまた日程のご相談をさせていただきますのでご協力よろしくお願い致します。

委 員 長 次回委員会は3月予定ということで、ご予約いただければと思います。ほかに、よろしいでしょうか。

委 員 了承

## 11. 閉 会

委 員 長 それではこれで令和2年度第2回清瀬市史編さん委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

○清瀬市史編さん委員会運営規則

平成 26 年 8 月 1 日規則第 22 号

改正

平成 27 年 4 月 13 日規則第 17 号

平成 30 年 7 月 26 日規則第 25 号

令和 2 年 11 月 1 日規則第 36 号

清瀬市史編さん委員会運営規則

(目的)

第 1 条 この規則は、清瀬市史編さん事業を執行するにあたって、市長の諮問に基づき史実の調査、研究又は資史料収集等に関する作業を推進するために設置した清瀬市史編さん委員会（以下「委員会」という。）の運営に必要な事項を定める。

(所掌)

第 2 条 委員会は、次の各号に定める事項を調査、協議等する。

- (1) 市史編さんに必要な調査、研究又は資史料収集に関すること。
- (2) 市史編さんの基本方針に関すること。
- (3) 市史の編集及び刊行に関すること。
- (4) 市史の監修に関すること。
- (5) そのほか、市長が市史編さんに関して必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する 15 名以内の委員で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の文化的団体等の代表者又は構成員。
- (3) 一般公募による市民
- (4) 市理事者及び市職員
- (5) そのほか、市長が特に必要と認める者

(委員長等)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、かつ資料の提出を求めることができる。

（会議の公開）

第6条 会議は公開とする。ただし、会議を公開することにより公平かつ円滑な審議に支障が生ずると認められる相当の理由がある場合、委員会の議決により非公開とすることができる。

（委員の任期）

第7条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（清瀬市史編さん専門部会）

第8条 委員長は、市史に関する専門的な調査研究及び執筆等を行うことを目的とした部会を置くことができる。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、企画部市史編さん室において処理する。

（報告）

第10条 第2条に規定する調査、協議等の結果は、市長に報告又は答申するものとする。

（秘密の保持）

第11条 委員並びに第5条第4項及び第8条の規定により市史編さんに関わった者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（委任）

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年4月13日規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年7月26日規則第25号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年11月1日規則第36号）

## 清瀬市史編さんに係る基本方針（改定案２）

平成 27 年 3 月 16 日 決定 令和 2 年 12 月 21 日 改定

### 1. 目的

この清瀬市史編さん事業は、令和 2 年の市制施行 50 周年を視野に入れ取り組むものであり、昭和 48 年に刊行された『清瀬市史』の内容的な見直し及び刊行以降の本市の歴史を明らかにしていくことを通し、市民の地域に対する理解、愛着を深め、地域への誇りをより一層高めることを目的とする。

### 2. 基本的な考え方

- (1) このたびの市史編さんにおいては、既刊の『清瀬市史』の内容的見直しを行うとともに、最新の学問的成果を盛り込むものとする。また、執筆にあたっては、歴史学研究の専門家を中心に行うこととする。
- (2) 既刊の市史は、資史料も織り交ぜた通史編 1 冊で構成されているが、これを改め、通史編と資料編を分離し、より解りやすい構成とする。
- (3) 前回の市史編さん過程で活用した資史料、その後の経過の中で収集された資史料や調査研究の成果等を有効に活用するとともに、市民に呼びかけ、潜在的な資史料の掘り起こしを積極的に行う。
- (4) 収集資史料は、散逸の防止に向け整理保存する。返却の場合も、記録を残し、重要な資料は整理した形で返却するなど、事後も保存してもらえる措置を講ずる。
- (5) 収集資史料は、市史編さん後、広く公開し活用をはかる。
- (6) 写真や図等を多く取り入れるとともに、平易な文章で記載するなど、広く市民に親しまれる内容にする。
- (7) 市史編さん事業への関心を高め、その取り組みを PR する目的で、普及啓発版の刊行を行う。普及啓発版は、市制施行 50 周年を迎える令和 2 年に刊行する。

### 3. 構成と名称

- (1) 通史編 1 冊 『清瀬市史 1 通史編』
- (2) 資料編 5 冊 『清瀬市史 2 資料編 考古』  
『清瀬市史 3 資料編 古代・中世』  
『清瀬市史 4 資料編 近世』  
『清瀬市史 5 資料編 近代』  
『清瀬市史 6 資料編 現代』
- (3) 普及啓発版 『清瀬 あの頃 この景色 市制施行 50 周年記念誌』
- (4) 『市史研究 きよせ』 平成 27 年度から各年度 1 冊

### 4. 体制

- (1) 清瀬市史編さん委員会  
清瀬市史編さん委員会は、市史編さんに係る基本方針の策定、必要事項の決定並びに事業の進捗管理等を行う。委員会は、学識経験者・市内文化的団体代表等・公募市民・市理事者及び市職員の 15 名以内で構成する。
- (2) 清瀬市史編さん専門部会  
委員会のもとに、時代別（考古、古代・中世、近世、近代、現代）に専門

部会を設け、市史に関する資史料の収集・調査及び執筆等を行う。

(3) 市民との協働

資史料の収集および整理等の作業を進めていく過程において、埋もれている資史料の掘り起こしが必要になるなど、市民の協力が不可欠となる。また、市民自らの体験等を市史編さん事業に役立てていけるようにするためにも、市民への呼びかけを積極的に行い、参画機会の確保に努める。

(4) 事務局

事務局は、企画部市史編さん室に置く。

5. 刊行計画

このたびの市史編さん事業は、平成 26 年に着手し、刊行計画は別表に示すとおりとする。

刊行計画

|                           | 平成<br>26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和<br>元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 |
|---------------------------|------------|------|------|------|------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 清瀬市史                      |            |      |      |      |      |           |     |     |     |     |     |     |
| 1 通史編                     |            |      |      |      |      |           |     |     |     |     |     | ○   |
| 2 資料編 考古                  |            |      |      |      |      |           |     |     |     | ○   |     |     |
| 3 資料編 古代・中世               |            |      |      |      |      | ○         |     |     |     |     |     |     |
| 4 資料編 近世                  |            |      |      |      |      |           |     | ○   |     |     |     |     |
| 5 資料編 近代                  |            |      |      |      |      |           |     |     |     |     | ○   |     |
| 6 資料編 現代                  |            |      |      |      |      |           |     |     | ○   |     |     |     |
| 市史研究 きよせ                  |            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○         | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 普及啓発版*                    |            |      |      |      |      |           | ○   |     |     |     |     |     |
| *『清瀬 あの頃この景色 市制施行50周年記念誌』 |            |      |      |      |      | ○は刊行年度    |     |     |     |     |     |     |

6. 附帯事業

- (1) 地域の歴史・文化の学びを通じて清瀬への誇りと愛着を育む観点から、市史に関連した講演会・講座等を実施する。
- (2) 地域に伝わる祭りや結核にまつわる尊い歴史を、市史編さん草子「市史で候」で紹介するなど、清瀬市ホームページ等を活用して継続的な広報に努める。

『市史研究 きよせ』第 6 号 構成案  
総ページ数 86 p

○表紙

<巻頭カラー> (頁数外 4 頁)

◇①『きよせ あの頃 この景色 市制 50 周年記念誌』

◇②③④きよせ懐かし写真館 (市制施行 10 周年～50 周年記念事業)

\*目次 (1 p)

◇聞き取り調査報告 (現代部会) (25～35 p)

◇ (考古部会報告 10 p)

◇下宿内山遺跡紹介 (2 p)

◇市制施行 50 周年記念記事 (16 p)

市制施行に至るまでの道のり

当時の清瀬の写真 (市史編さん室が実施したパネル展の内容)

◇専門部会調査報告 (2 p × 5 部会 = 10 p)

◇委員による石碑・石仏紹介 (1 p の紹介 × 3 = 3 p)

◇清瀬市および市史編さん事業におけるコロナの影響 (4 p)

\*覚え書き (12 p)

基本方針 4 p / 編さん委員会開催状況 2 p / 市史で候タイトル一覧 4 p (「市史で候つまみぐい」(1 p) 含む) / 関係者名簿 2 p

\*予備頁 (2 p)

資料提供のおねがい (こんな資料をお持ちではありませんか) (1 p)

『市史研究 きよせ』バックナンバー紹介 (1 p)

\*編集後記・書誌 (1 p)